

新型コロナウイルスに関する事業者向け支援制度

<京都府版>

この資料は新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の皆様に対する国や京都府の現時点の主な支援制度の概要を取りまとめたものです。詳細につきましては各制度の下部に記載の【相談先】へお問い合わせください。また、各市町村において独自の支援を実施している場合もありますので、それらにつきましては各市町村の産業振興の担当課へお問い合わせください。

府の相談窓口

名 称	概要	受付電話番号
中小企業緊急経営支援コールセンター 【5月1日設置予定】	コロナウイルス感染症に係る相談窓口をネットワーク化し、国及び金融機関、中小企業応援隊、ハローワーク等における支援策にワンストップで繋ぐ相談窓口（中小企業診断士、金融機関OB等の専門家を常時複数配置）	京都市下京区中堂寺南町 134 京都リサーチパーク内 (公財)京都産業 21 お客様相談室 0120-555-182 (9:00~17:00 土日祝含む)
中小企業雇用継続緊急支援センター (仮称) 【5月11日設置予定】	雇用調整助成金が速やかに給付されるよう京都労働局と連携し、申請アドバイスから申請受理まで一貫支援を行う窓口（京都府内に設置）	近日公表
京都府休業要請対象事業者支援給付金 コールセンター 【5月7日設置予定】	休業要請対象事業者支援給付金の申請要件、手続き等に関する相談窓口	近日公表
京都府緊急事態措置コールセンター	緊急事態宣言に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する府民や事業者等の疑問や不安に対する相談窓口	075-414-5907 (平日 午前9時~18時) ※ただし、4/29(水)、5/2(土)~5/6(水)は開設

給付金 (事業者への給付金を知りたい)

府の制度 (予定されているもの)

名 称	給付対象者	給付額
休業要請対象事業者支援給付金 【近日中に受付開始】	緊急事態措置に伴い、施設の休止及び営業時間の短縮の要請や協力依頼にご協力いただいた中小企業・団体及び個人事業主に対して支援給付金を支給。 ・府内に事業所を有する中小企業・団体及び個人事業主 ・緊急事態措置の全ての期間(4/18~5/6)のうち、遅くとも4/25午前0時から5/6まで連続して、休止等の対応を実施した者	中小企業・団体 20万円 個人事業主 10万円

【相談先】 休業要請対象事業者支援給付金コールセンター (5月7日設置予定)

(※ 連絡先等については、近日中に府HPで公表いたします。)

国の制度（予定されているもの）

名 称	給付対象者	給付額
持続化給付金 【近日中に受付開始】	コロナウイルスの影響により売上が前年同月比▲50%以上減少した、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対し、事業全般に広く使える給付金を支給。	前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）により算出した額 給付上限額：法人 200 万円、個人事業者 100 万円

※国補正予算成立後、1週間程度で申請受付（電子申請の場合、申請後、2週間程度で給付（予定））

【相談先】 中小企業 金融・給付金相談窓口（TEL:0570-783183）平日・休日 9:00～17:00

融資（資金繰りに困っている）

府の制度【受付中】

名 称		要件等	利率	融資限度額	融資期間	備考
新型コロナウイルス対応緊急資金	普通保証	売上高▲10%	1.2%	有担保 2 億円・無担保 8 千万円	10 年以内 (据置 2 年以内)	要件確認のため市町村長の認定が必要
	セーフティネット保証 5号	売上高▲5% 業種指定あり	1.2%	普通保証とは別枠で有担保 2 億円・無担保 8 千万円	10 年以内 (据置 2 年以内)	
災害対策緊急資金	セーフティネット保証 4号	売上高▲20%	0.9%		10 年以内 (据置 2 年以内)	
あんしん借換資金	危機関連枠	売上高▲15%	1.1% 借換は 1.7%	普通保証・セーフティネット保証とは別枠で有担保 2 億円・無担保 8 千万円	10 年以内 (据置 2 年以内)	

【相談先】 京都府・京都市制度融資の取扱金融機関（別表 1）

府の制度【令和 2 年 5 月 1 日受付開始】

名 称	要件	売上減少率	利率	保証料	融資限度額	融資期間	備考
新型コロナウイルス感染症対応緊急資金	セーフティネット保証 4号、5号または危機関連保証の市町村長の認定を受けた方	—	0.9%	0.85%	3 千万円	10 年以内 (据置 5 年以内)	要件確認のため市町村長の認定が必要
		個人事業主 売上高▲5%	無利子(3年間)	負担無			
		小・中規模事業者 売上高▲5%	0.9%	保証料 1/2			
		小・中規模事業者 売上高▲15%	無利子(3年間)	負担無			

【相談先】 新型コロナウイルス感染症対応緊急資金 取扱金融機関（別表 2）

国の制度

名 称	要件等	利子	融資限度額	融資期間	備考
①新型コロナウイルス感染症特別貸付	売上高▲5%	中小事業 1.11% (当初 3 年 0.21%) 国民事業 1.36% (当初 3 年 0.46%)	中小事業 3 億円 国民事業 6 千万円	設備 20 年以内 運転 15 年以内	実質無利子となる利子補給制度ができる予定
②新型コロナウイルス対策マル経融資	売上高▲5%	1.21% (当初 3 年 0.31%)	1 千万円 (通常分とは別枠)	設備 10 年以内 運転 7 年以内	
③商工中金による危機対応融資	売上高▲5%	1.11% (当初 3 年 0.21%)	3 億円	設備 20 年以内 運転 15 年以内	

【相談先】 ①日本政策金融公庫（事業資金相談ダイヤル）0120-154-505

②日本政策金融公庫（事業資金相談ダイヤル）0120-154-505 又は商工会議所・商工会（別表 3）

③商工組合中央金庫（制度の案内・初めて利用される方）0120-542-711

（既に融資のある方(平日)）商工組合 中央金庫 京都支店 075-361-1120

補助金 (業況悪化への対応、テレワーク導入、生産性向上等に向けた取組で使える補助金を知りたい)

府の制度

名 称	補助対象経費	補助内容
①新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金	㊦コロナウイルスへの対応として行う設備投資や事業継続・売上向上につながる取組等に必要経費 ※募集期間調整中	小規模企業：上限 20 万円、補助率 2/3 中小企業：上限 30 万円、補助率 1/2
	㊧宅配事業にチャレンジする飲食店が合同で包装容器購入、配送を行うなど、企業同士が連携し助け合う取組等に必要経費 【募集開始：5月上旬予定】	対象：2以上の事業者による中小企業グループ（組合も可） 上限：200 千円×グループ構成事業者数+構成企業数に応じて加算（100 千円～1,000 千円）（ただし、最大 5,000 千円以内） 補助率：2/3
	㊨「食の京都」の展開や国が実施予定のGoTo キャンペーンへの参加につながる取組等に必要経費 【募集開始：5月中旬予定】	上限 20 万円、補助率 2/3
	㊩コロナウイルスの影響を受けた府内文化芸術団体が行う文化芸術活動の継続・再開に向けた取組等に必要経費 【募集開始：4月30日】	
②多様な働き方推進事業費補助金	テレワーク導入のための通信機器整備費等（『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行うことが必要） ※募集締切：令和 2 年 12 月 28 日	上限：50 万円 補助率：1/2（小規模企業は 2/3）（企業グループは上限 100 万円、補助率 2/3）
③小規模製造業設備投資等支援事業	生産性の確保・向上に向けて必要な製造工程上の課題解決に係る必要経費 ※募集締切：令和 2 年 6 月 30 日（秋頃 2 次募集予定）	上限：500 万円 補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、生産設備費は 15%以内）
④京都エコノミック・ガーデンینگ支援強化事業	新規事業に取り組むにあたって、事業計画の策定、製品開発、販路開拓、設備投資に係る必要経費 ※募集締切：令和 2 年 6 月 30 日（秋頃 2 次募集予定）	上限：3,000 万円（支援コースにより支援規模は異なる） 補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、量産設備費の 15%以内）
⑤「企業の森・産学の森」推進事業	多様なプレイヤーのコラボレーションによる研究会・勉強会、製品開発、販路開拓、設備投資に係る必要経費 ※募集締切：令和 2 年 6 月 30 日（秋頃 2 次募集予定）	上限：5,000 万円（支援コースにより支援規模は異なる） 補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、量産設備費の 15%以内）
⑥中小企業共同型ものづくり支援事業（シェアリング事業）	企業同士の情報・工作機械等の共有化の実践またはサポートに係る必要経費 ※募集締切：令和 2 年 6 月 30 日（秋頃 2 次募集予定）	上限：5,000 万円（企業グループ、組合等対象により支援規模は異なる） 補助率：1/2

⑦次世代地域産業推進事業	先端技術の事業化を目指す取組に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日 (秋頃2次募集予定)	上限：1,000万円 補助率：1/2
--------------	---	-----------------------

- 【相談先】①-③中小企業総合支援課、①-⑥ものづくり振興課、①-⑥観光室、①-⑥文化芸術課、
①-⑥農林水産部（流通・ブランド戦略課、農産課）
② 京都中小企業団体中央会（TEL:075-708-3701）
③④中小企業応援隊（商工会議所・商工会（別表2）、京都府中小企業団体中央会（TEL:075-708-3701）、
（公財）京都産業21（TEL:075-315-9425）
⑤~⑦（公財）京都産業21（TEL:075-315-9425）

国の制度

名称	補助対象経費	補助内容
①ものづくり・商業・サービス補助金 【府の補助金と併用可】	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資、システム構築、設計・加工費等 ※募集締切：令和2年5月20日	上限：原則1,000万円 補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3（コト対応を行う場合は一律2/3）
②持続化補助金 【府の補助金と併用可】	販路開拓や業務効率化の取組に必要な機器装置費、広報費、専門家謝金、委託費等 ※募集締切：令和2年6月5日	上限：50万円（コト対応を行う場合は100万円） 補助率：小規模企業2/3
③IT導入補助金 【府の補助金と併用可】	ITツール導入により業務効率化を行うためのソフトウェア費、導入関連費（コンサル費、保守費等） ※募集締切：令和2年12月下旬	上限：30万円～450万円 補助率：1/2（コト対応を行う場合は一律2/3）

- 【相談先】①ものづくり補助金事務局サポーターセンター（TEL:050-8880-4053）
②商工会議所・商工会（別表3）
③（一社）サービスデザイン推進協議会（TEL:0570-666-424）

京都市の制度

名称	補助対象経費	補助内容
京都市中小企業等緊急支援補助金 (5月中旬受付開始予定)	コロナウイルスへの対応として行う消耗品・備品等の衛生用品購入、設備投資や事業継続・売上向上につながる取組等に必要な経費	上限30万円 補助率3/4(売上減少50%以上80%未満) 補助率4/5(売上減少80%以上)

- 【相談先】京都市産業観光局「中小企業等緊急支援補助金」事務局（京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室）
TEL:075-222-3329（別途コールセンター開設予定）

雇用調整、学校休業に伴う助成金等

国の制度

名称	制度の概要	助成内容
①雇用調整助成金（特例措置）	コロナウイルスの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業等により雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金の一部を助成	助成率 大企業2/3、中小企業4/5 (解雇等を行わない場合は大企業3/4、中小企業9/10) ※特例措置の更なる拡大を予定 (5月上旬国HP公表予定)
②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	コロナウイルスへの対応として小学校等が臨時休業した場合に、その保護者である従業員に有給休暇を取得させた企業や個人事業者等に対する助成	企業の場合は休暇中に支払った賃金相当額（上限は日額8,330円） 個人事業者等は定額4,100円

【相談先】①京都労働局 助成金センター（TEL:075-241-3269）

②学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター
（TEL:0120-60-3999）

経営相談（コロナウイルスの影響により経営に課題があるので相談したい）

名 称	相談内容	連絡先等
各商工会議所・商工会	金融や税務、労務などの経営に関する相談	別表 3
京都中小企業団体中央会	中小企業組合等の運営に関する相談	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター 3 階（TEL 075-708-3701） <北部事務所>舞鶴市喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階（TEL 0773-76-0759）

人材確保相談（コロナウイルスの影響により採用活動が滞って、人材確保等について相談したい）

名 称	概 要	参加方法等
「WEB 企業説明会」の開催	オンラインミーティングシステム「Zoom」を活用し、どこにいてもスマホ又は PC さえあれば参加できるライブ中継の企業説明会 ※開催スケジュールは下記 URL をご参照ください。 http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/web_kigyosetumeikai.html	京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センターへ依頼 （TEL 075-682-8948）

【問合せ先】京都府商工労働観光部人材確保推進室（TEL:075-682-8912）

その他

名 称	概 要	参 照
府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した際の対応及び事業継続に関するマニュアル（雛形）	府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染者等が発生した際に、業務継続を図るための基本的なポイントをまとめた「事業所用マニュアル」	京都府ホームページからダウンロードしてください。 ・マニュアル（ワード版） http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/documents/corona-jigyousya-manyuaru-word.docx ・マニュアル（PDF 版） http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/documents/corona-jigyousya-manyuaru-pdf.pdf
FOOD'S VOICE KYOTO	コロナウイルスの影響を受ける方々に向けた「食」に関する掲示板	掲示板 URL（京都府ホームページ内） http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/foodsvoice.html
CLEAN VOICE KYOTO	コロナウイルスの影響により、入手が困難なマスクや消毒液等を開発する中小企業等に関する掲示板	掲示板 URL（京都府ホームページ内） http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/cleanvoicekyoto.html

【問合せ先】京都府商工労働観光部ものづくり振興課（TEL:075-414-5103）

名 称	概 要	参加方法等
京都ジョブパークオンラインセミナー	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業活動が縮小する事業所が、雇用を維持しながら教育訓練を行う際に、京都府が研修動画を作成し、提供することにより、この機会を利用して従業員の資質向上を図ろうとする企業の支援を行うもの。</p> <p>※動画配信開始：5月18日（月）～（専用サイト：5月11日（月）～）</p>	<p>京都ジョブパークHP「トップページ」から「WEBセミナー」にてご確認のうえ、お申込みください。</p> <p>京都ジョブパークHP http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/index.html</p> <p>※5/18まではライブでの研修メニューも提供しません。 ※雇用調整助成金の加算が受けられる教育訓練の教材としてご利用いただけます。</p>

【問合せ先】 京都府商工労働観光部人材確保推進室（TEL：075-682-8912）

関係機関等名簿

別表1（京都府・京都市制度融資の取扱金融機関）※各金融機関とも本支店へお問合せください。

金融機関名			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福邦銀行	京都信用金庫	京都中央信用金庫	京都北都信用金庫
近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行(注)

(注) 三菱UFJ銀行は京都市内の各支店のみ取り扱っています。

別表2（新型コロナウイルス感染症対応緊急資金）※各金融機関とも本支店へお問合せください。

金融機関名			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福邦銀行	京都信用金庫	京都中央信用金庫	京都北都信用金庫
近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行
みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	三井住友信託銀行
北陸銀行	福井銀行	池田泉州銀行	但馬銀行
徳島大正銀行	中兵庫信用金庫	但馬信用金庫	
京都府信用農業協同組合連合会		京都府信用漁業協同組合連合会	

※GW期間中における主な府内金融機関の対応状況

京都銀行：5/4(月)～6(水)の間、一部店舗にて相談窓口を設置（9:00～11:30、12:30～15:00）

5/2(土)～6(水)の間、専用フリーダイヤルを設置（法人）0120-075-202、（個人）0120-075-053
（いずれも9:00～17:00）

京都信用金庫：5/4(月)、5(火)、相談窓口を設置（個人特化型店舗を除く74店舗、9:00～15:00(昼休業有)）
5/2(土)、3(日)、6(水)、相談専用フリーダイヤルを設置 0120-751-143（9:00～17:00）

京都中央信用金庫：5/3(日)～5(火)の間、本支店に相談窓口を設置（9:00～15:00(昼休業有)）
5/2(土)～6(水)の間、相談専用フリーダイヤルを設置 0120-101-088（9:00～15:00）

別表3 (京都府内の商工会議所・商工会)

地域	市区町村名	名 称	電話番号
京都	京都市	京都商工会議所	
	上京・中京・下京・東山・山科	ビジネスサポートデスク	075-341-9790
	北・左京	洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349
	右京・西京	洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771
	南・伏見	洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085
	旧京北町	京北商工会	075-852-0348
乙訓	向日市	向日市商工会	075-921-2732
	長岡京市	長岡京市商工会	075-951-8029
	大山崎町	大山崎町商工会	075-956-4600
山城	宇治市	宇治商工会議所	0774-23-3101
	城陽市	城陽商工会議所	0774-52-6866
	八幡市	八幡市商工会	075-981-0234
	京田辺市	京田辺市商工会	0774-62-0093
	久世郡久御山町	久御山町商工会	075-631-6518
	綴喜郡井手町	井手町商工会	0774-82-4073
	綴喜郡宇治田原町	宇治田原町商工会	0774-88-4180
	木津川市	木津川市商工会	0774-72-3801
	相楽郡笠置町	笠置町商工会	0743-95-2159
	相楽郡和束町	和束町商工会	0774-78-3321
	相楽郡精華町	精華町商工会	0774-94-5525
	相楽郡南山城村	南山城村商工会	0743-93-0100
南丹	亀岡市	亀岡商工会議所	0771-22-0053
	南丹市	南丹市商工会	0771-42-5380
	京丹波町	京丹波町商工会	0771-82-0575
中丹	福知山市	福知山商工会議所	0773-22-2108
	舞鶴市	舞鶴商工会議所	0773-62-4600
	綾部市	綾部商工会議所	0773-42-0701
	福知山市	福知山市商工会	0773-56-5151
丹後	宮津市	宮津商工会議所	0772-22-5131
	京丹後市	京丹後市商工会	0772-62-0342
	与謝郡与謝野町	与謝野町商工会	0772-43-1020
	与謝郡伊根町	伊根町商工会	0772-32-0302